新技術・新技能を取り入れ長崎から誇れる塗装工事業を創出する

一般社団法人 日本塗装工業会長崎県支部
支部長 出端 隆治

令和八年の新春を迎え、謹んでご挨拶申し上げます。

関係各位におかれましては、健やかに新年を迎えられたことと心よりお慶び申し上げます。また、平素より当支部へのご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、社会全体にとっても歴史的な一年となりました。能登半島地震にはじまり、埼玉県での道路陥没事故、大分県での大規模火災など、天災人災を問わず甚大な被害が相次ぎ、改めて防災とインフラの耐久性の重要性を私たちに教えてくれました。経済面では円安と株高が同時に進み、資材価格や物流コストに影響を及ぼしました。そして、日本の政治史においては女性初の総理大臣が誕生し、社会の多様性と新しい時代の幕開けを象徴する出来事となりました。こうした時代の変化は、私たち塗装業界にも直接・間接に影響を与えています。

業界に目を向ければ、依然として原材料価格の高止まりや人材不足といった課題が続いております。一方で、環境対応型塗料や機能性塗料の普及が進み、遮熱・断熱、防汚、防カビなど新しい付加価値を持つ製品が注目を集めました。また、デジタル技術の導入・活用による生産性の向上、品質の確保、安全性の強化、さらには働き方改革への対応が進み、施工品質の向上と省力化への期待が高まったことも大きな出来事であります。他方、ホームセンターや家電量販店によるリフォーム事業への参入、インターネットを活用した業者紹介サービスの拡大など、消費者との接点の変化も顕著に見られました。これらの動きは、今後の業界構造や市場環境に大きな影響を与えるものと考えられます。

日本塗装工業会長崎県支部としても、会員相互の連携強化と技能研鑽に努めることはもとより、社会のニーズに応える団体として地域社会からの信頼を維持し、次世代に誇れる業界を築いてまいります。そのために、私たちは「お客様に感謝され、感謝し、そしてお客様に感動を与え、仕事を通して社会に貢献していく」をモットーに掲げております。

さらに、環境配慮・安全管理・人材育成の三本柱を揺るぎない基盤とし、最新技術技能の積極的導入と若手人材の育成を支部活動の重点課題として取り組んでまいります。

本年一年間のご理解とご支援をお願い申し上げますとともに、皆様方のご健勝とご多幸を心より祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

自然と共生した持続可能な社会に向けて

一般社団法人 日本造園建設業協会長崎県支部
支部長 松田 英明

皆様方におかれましては令和8年のお正月を穏やかにお過ごしのこととお慶び申し上げます。

昨年は長引く国際情勢の不安定により国内でも円安で輸入に頼っているエネルギーや食料品、また資材価格の高騰が続き国民生活や経済活動に多大な影響を与えております。

さて、（一社）日本造園建設業協会が取り組むべき課題は多岐にわたり解決すべき難問が山積みしています。激甚化・頻発化する大規模自然災害に備えるため防災・減災に資する取り組みを強化することが急務です。産学官が連携し知識と技術を共有して皆様が憩える安心安全な防災公園や既存公園の整備、緑地の保全など緑豊かな環境整備などの取り組みが求められています。第三次担い手3法に基づき、労働・経営環境の改善を推進するとともに担い手の確保・育成を図るための建設キャリアアップシステムへの対応も進めていかなければなりません。

造園業で働く方々や造園業を目指す若者が夢と誇りをもって活躍できるよう働き方改革の推進や、昨年から建設業界へ適用となった時間外労働の上限規制に対しても適切に対応していくことも重要です。

昨年は大阪で「2025年日本国際博覧会」が開催されました。来年、横浜で開催される「GREEN×EXPO 2027」（2027年国際園芸博覧会）は国内外の来場者に造園の素晴らしさ、多様な可能性、魅力を理解してもらえる最大の機会となるでしょう。

我々が提供してきた「みどりの価値」を広く国民に理解していただくための努力が実を結び、更に活気あふれる業界へと変貌を遂げる年となるよう本年も造園業の発展のために協会一丸となって努力をして参りますので引き続きご支援、ご協力をお願い申し上げます。

この1年が皆様にとって、また造園建設業界にとって明るい年になりますよう心から祈念申し上げ新年のご挨拶とさせていただきます。

新年あけましておめでとうございます。

技能の継承・人づくり若年技能の育成支援を通して

長崎県型枠工事業協同組合
理事長 永川 敏

新年を迎え心よりお慶び申し上げます。

関係各位の皆様方には、平素より当組合に対しご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

働き方改革や技能者処遇改善などを盛り込んだ『新・担い手3法』から5年が過ぎましたが、私たちを取巻く環境は、年々厳しくなる一方です。このような中『第三次・担い手3法』が発令され、適正な労務費の確保や、下請取引の適正化、ダンピング防止、建設キャリアアップシステム（CCUS）の推進に向けた施策が進められています。

組合としては、CCUSの普及促進に向けた技能者の地位向上に対して、個々の技能を評価してもらうために取組んでいます。併せて、担い手の確保に向けた取り組みにも力を入れおり、昨年11月18日には、長崎県職業能力開発協会が厚生労働省から受託した若年技能者人材育成支援等事業の『モノづくり体験教室』に協力。佐世保市の九州文化学園3年生（38名）の生徒さんに参加していただき、組合員8名が指導して「象さんのスマホ立て」の作成に取り組み、大変好評をいただきました。今後も、若年層に対し、もの作りを通してさまざまな体験を楽しんでいただき、建設業に関心をもってもらいたいと思っております。

また、型枠工事で働く仲間たちが、広く社会に評価されるよう、資格取得や技能向上につながる支援をしております。具体的には、型枠工事技能検定一、二、三級の技能講習会や、登録型枠基幹技能者更新講習を実施。更新講習には、長崎はもとより大分や鹿児島、福岡など遠方からも参加いただきました。今後も推進して行く所存ですので、関係各位の皆様のご理解ご支援をお願いいたします。

結びに、本年が皆様にとって、幸多い年になりますことを祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。